

中国向け越境 EC サイト京都産品販売事業 出品事業者募集要項

新型コロナウイルスの影響による渡航制限等より、観光客の減少や府内事業者が直接渡航して営業活動、プロモーションを行うことが、引き続き困難な状況にあります。このような情勢の中、京都府および京都エクスポート・コミッティ（以下 KYOEX）では、昨年度より海外 EC サイトを通じた京都産品の販売・プロモーション事業を展開しており、この度、中国向け越境 EC サイトにおける京都産品の販売事業を実施いたします。

つきましては、以下の通り出品事業者を募集いたしますので、EC サイトを通じた中国市場の販路開拓にご関心のある府内事業者の皆様におかれましては、奮ってお申し込みください。

なお、2月14日（月）にオンライン説明会を開催しますので、出品を希望される方はご参加ください。

1 主催

京都府、KYOEX

2 販売場所

Inagora（株）が運営する中国向け越境 EC サイト「豌豆公主」内の京都館

※詳細は別添資料「EC サイト概要・出品条件」をご参照ください。

3 販売期間

令和4年3月～令和5年3月末

※期間限定での販売となりますが、販売好調商品については、Inagora（株）規定の手数料で継続可能。

4 募集内容

(1) 応募資格

以下の条件を全て満たす事業者

京都府内に本社または主たる営業所等を有する企業・団体等であること

(2) 対象品目

- ・加工食品 ※全量買取
- ・非食品（伝統工芸品、和雑貨・小物等）※委託販売

(3) 募集数

10社程度（1社5商品程度 ※アイテム数は別途相談）

5 出品条件等 ※詳細は別添資料「EC サイト概要・出品条件」をご参照ください。

(1) 食品

①商品条件

- ・中国の輸入規制に適合した商品であること
（生鮮食品（肉、魚、野菜、果物）、茶葉、生米等は不可）
- ・本事業での販売に適した商品であること（他府県の名産・特産品は不可）
- ・製造場所、主原料の原産地が以下10都県ではないこと
（福島、宮城、茨木、群馬、栃木、埼玉、千葉、東京、新潟、長野）
- ・常温で保存・輸送可能な商品で賞味期限が180日以上のもの
※チョコレート等は夏季（4～10月）取扱不可

②取引条件

- ・事前買取による販売
- ・卸売業者との契約（詳細は説明会又は面談で説明）
- ・日本国及び現地の法令に違反しないこと

<出品者負担>

- ・国内卸売業者までの商品配送費

(2) 食品以外（委託）

①商品条件

- ・中国の輸入規制に適合した商品であること
- ・本事業での販売に適した商品であること（他府県の名産・特産品は不可）
- ・日本商標を有すること（中国商標があれば、なお可）

②取引条件

- ・受注分のみ決済。日本小売価格の60%を運営会社から支払い
- ・日本国及び現地の法令に違反しないこと

<出品者負担>

- ・日本国内指定倉庫までの商品配送費
- ・商品の国内倉庫保管料、商品返送料（作業費、配送費）
- ・契約に関する書類（アカウント開設申請書、新規取引開始申請書）の提出
- ・販売授権書の提出 等（詳細は説明会又は面談で説明）

6 選 考

(1) 選考方法

①書類選考（第1次審査）

応募多数（10社以上）の場合、書類選考によりオンライン商談に参加する事業者を決定します。

②オンライン商談（第2次審査）

日時：2月21日（月）、22日（火）1社あたり1時間程度
（各社の商談時間については、別途個別にご案内します）
場所：オンライン（別途案内）

(2) 選考基準

- 京都産で健康、安心、安全など付加価値の高い商品
- 京都府のPR、京都ブランド発信に適した商品
- 生産地、製造地、府内産原材料の有無、府内加工工程の有無
- 当ECサイトでの販売適否
- 当ECサイト運営者の意見（消費者ニーズ、商品競合等）

※選考結果は2月25日（金）までに、順次メールにて連絡いたします。

なお、選考の経緯・結果についての問合せ、異議申し立てには一切応じられませんので、予めご了承ください。

7 出品希望者向けオンライン説明会

出品条件等についての詳細をお聞きになりたい方は、以下申込先へメール本文に必要事項を記載の上、お申し込みください。（オンライン説明会への参加は必須ではありません）

日時：2月14日（月）14時～

場所：オンライン（参加希望者に別途案内）

申込先：kob@pref.kyoto.lg.jp

京都府 商工労働観光部 経済交流課 佐々木 宛

必要事項：会社名、氏名、メールアドレス、電話番号

申込期限：2月14日（月）12時

8 出品申込方法

別添「出品申込書」に必要事項を記入の上、メールでお申し込みください。

出品申込書はエクセルファイルのままお送りください。（ファイルサイズは2MBまで）

【申込先】 kob@pref.kyoto.lg.jp

京都府 商工労働観光部 経済交流課 佐々木 宛

【申込期限】 令和4年2月16日（水）17時

9 その他

（1）情報公開・広報

出品企業・商品は記者発表等で公開することがあります。また、提供いただいた写真等の資料については、商品PRのため、各種広報媒体に掲載する場合があります。

（2）知的財産保護

出品物等の知的財産に係るトラブルが発生した場合、出品者の責任となります。出品者は必要に応じて、自己の責任の下、事前に商標権等、知的財産の保護対策を行ってください。

（3）テストマーケティング

各商品の販売状況、消費者の反応については、運営事業者からレポート等は発出いたしません。出品者より、運営事業者にお問い合わせいただき、売れ行き等の情報を入手いただくことが可能です。主催者にお問い合わせいただいても結構です。可能な範囲にて、情報を入手し、お伝えします。

10 問合せ先

本事業に関するご質問やご不明点がございましたら、以下までお問合せください。

京都府商工労働観光部経済交流課 佐々木 電話：075-414-4840